

平成29年度 第2回千葉県環境影響評価委員会 会議録

1 日 時

平成29年5月19日(金) 13時30分から16時まで

2 場 所

プラザ菜の花3階菜の花

3 出席者

委 員：吉門委員長、齋藤副委員長

石川委員、前田委員、近藤委員、工藤委員、重岡委員、酒井委員、  
菊地委員、葉山委員、村上委員、松園委員、宮脇委員(13名)

事務局：環境生活部 生駒次長、森対策監

環境政策課 館野課長、熱田副課長、三田班長、茶谷主査、  
宮澤副主査、出口副主査、東副主査

環境研究センター 工藤センター長

事業者：(1)成田国際空港株式会社

(2)東総地区広域市町村圏事務組合(都市計画決定権者：銚子市)

傍聴人：11名

4 議題

(1)成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価方法書について

(答申案審議)

(2)東総地区広域ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書について

(審議)

5 結果概要

(1)成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価方法書について

(答申案審議)

事務局より資料1～5について説明し、答申案等の審議が行われた。

(2)東総地区広域ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書について

(審議)

事業者より資料7,8について、事務局より資料6、参考資料について  
説明され、審議が行われた。

各審議等の詳細については別紙のとおり。

[資料]

- 資料 1 : 成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料 2 : 成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価方法書 前回委員会及びその後に寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解【委員会意見等】
- 資料 3 : 市町長意見の提出状況（成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価方法書）
- 資料 4 : 答申案審議に向けた論点整理
- 資料 5 : 成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価方法書について（答申案）
- 資料 6 : 東総地区広域ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料 7 : 東総地区広域ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書 前回委員会及びその後に寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解【委員会意見等】
- 資料 8 : 東総地区広域ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書に対する意見書の提出状況とその意見の概要【住民等意見】
- 参考資料 : 答申案審議に向けた論点整理（たたき台）【委員限り】

【別紙：審議等の詳細】

(1) 成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価方法書について  
(答申案審議)

資料1から5について事務局から説明。

【審議】

(委員)

資料2の6ページ、22番の下3行だが、質問の意味が良くわからない。

(委員)

私が前回した質問とは意図の違う文章となっている。

気象条件によって飛行ルートが変わり、その結果、排出源の位置、分布が変わるのではないか、そういう場合分けをして、予測をちゃんと行っているのか、との質問をしたつもりである。

(委員)

資料2の3ページ、12番に「～2,000ha以上必要となる」とあるが、このように肯定的に言ったつもりはないので、記録を訂正してほしい。

(事務局)

そのような趣旨になるよう修正する。

(委員)

これは事業者の作成した文章なので、そのように申し入れをすることか。

(事務局)

そのように申し入れをしたい。

(委員)

資料3の市町意見では、農業用ビニールハウスの汚れを危惧するものがいくつあるが、具体的に何が付着しているか情報は入っているか。

すすではないかと想像するが。

(事務局)

聞いた範囲では、すすというか黒いものが積もってしまう、とのことであった。

(委員)

前回私も意見したが、付着する粒子状物質について、単なる考察ではなく、きっちり調べていただく必要がある。

また、農業用ビニールハウスの汚れが問題となるのか、作物に沈着することが問題となるのかいずれか。

後者であれば、特に、組成等を明らかにする必要がある。

(事務局)

答申案ではその点も触れているので、参照いただきたい。

(委員)

資料2の11ページ、36番だが、質疑・意見は地下水循環に係る水量的な話をしているが、回答では、芝山町は井戸水利用の多い地域であると書かれており、地下水の水質に着目すべきと思われる。

今回の論点整理・答申案では、地下水については量に特化しており、水質に関しては表面水・河川水に限られているように思われるが、地下水質は良いのか。

(事務局)

論点整理5ページ(6)の「高谷川の付替工事後の水文環境を踏まえた調査、予測及び評価」というところで、埋立てに伴う地下水の水質を含むよう読みたいと考えている。

(委員)

井戸水のモニタリングなどを行えば良いかと思う。

専門外で判断がつかないので、この表現で良いか専門の方の意見を伺いたい。

(事務局)

(5)水文環境の「流量等」を「流量・水質」に変えさせていただく、ということでしょうか。

(委員)

水文環境、つまりは水資源といえ、水の量と質の両方を含むとの解釈で良いと思う。地下水の量は圧力により非常に迅速かつ広範囲に影響する。

地質構造等によってかなり解釈が変わるので、水質は非常にローカルではあるが、やはり水文環境というときは、量と質の両方をとらえるという解釈でよいと思う。

(委員)

(5) 水文環境のところの文章で、水質を含んでいると読めるということで良いのか。

(委員)

これだけでは読めないかもしれない。

(委員)

(6) の項目は水質なので、問題ないと私は思ったのですが。

(委員)

(6) は主に河川水のことを言っており、(5) の中できちんと明記した方が良い。

(事務局)

(5) を修正したい。

(委員)

専門外だが、(5) に「地下水位・水質」などを入れれば一番早いと思うが。

(事務局)

「地下水位及び周辺河川の流量・水質」でいかがか。

(委員)

地下水位で切ってしまうと、地下水の水質を含まなくなってしまうので、「地下水及び周辺河川の流量・水質」とすべき。

(事務局)

そのように修正したい。

(委員)

資料5、答申案の総括的事項に「・・・環境に配慮した先進事例も参考に」とあるが、事業者にはこれらを集め、事業計画に反映させたプロセスを見えるようにしていただきたい。

もう少し文案にその趣旨を取り込むか、別途、事業者に県から伝えてほしい。

(事務局)

事業者に伝えたい。

(委員)

高谷川の下流は栗山川で、農業用水として利用されている。

資料5、2(6)について、「下流の水利用を踏まえた観点から、調査、予測及び評価を行うこと」としてはいかがか。

(事務局)

横芝光町からもそのような意見があるので、取り込むようにしたい。

(委員)

書き加える案をいただきたい。

(委員)

下流側の流量は排水量に比べ相当多かったように思うが、付替によって河川の水質が変化し影響を及ぼすという状況がよく想定できない。

確認できないようなら、必要性に応じて、としたほうが良いのではないか。分別なく全て入れてしまうと、過度の負担を求めるようになってしまう。

(事務局)

(6)は前段の生活・雨水排水の部分と、後段の高谷川の部分とは別の観点のものである。

前段の排水は、事業者の話では、取香川、根木名川という話だったと思う。

現状、生活排水は下水道に入れており、今度の新たな施設は下水道なのか、別の放流水路なのか方法書には記載がなく、雨水排水についても、新たな施設の詳細計画はなく、「放流先河川において・・・」との表現に留めさせていただいている。

(委員)の話のあった後段の高谷川については、方法書では具体的な計画は示されておらず、今後協議しますといった記載なので、このような答申案としたところ。

(委員)の話については、後で検討させていただいて、修正文案を示させていただきたい。

(委員)

(6)の2つめの段落のところに修正を加えるということか。

(事務局)

案を作ってからということで、少し時間をいただきたい。

(委員)

答申案の2ページ、大気質 のところで、航空機からは「窒素酸化物等」、施設からは「ばい煙」と限定して記載されているが、わかりづらい。

また、排出諸元という言葉の中に、発生量の分布というものが含まれているのかがわかりづらい。

これでは、受け取った方は、原单位的なものを出しておけば良いと思ってしまうのではないかと思う。

ここの文章については、「航空機及び飛行場に設置される施設等から発生する大気汚染物質」と一まとめとし、「空間分布を含む排出諸元を明らかにした上で・・・」と書き換えた方が良いかと思う。

(事務局)

「航空機及び飛行場に設置される施設等から発生する大気汚染物質の空間分布を含めた排出諸元を明らかにした上で・・・」に修正させていただきたい。

また、(6)水質の文言については、(委員)の指摘を踏まえて、最初の3行の後に「その際には、下流の水利用の影響も十分考慮すること。」を加えたいがいかがか。

(委員)

「また」以降の文章はそのまま残すのか。

(事務局)

そのまま残したい。

(委員)

答申案2ページの項目について、(1)大気質は、 が工事で、 が供用時だが、騒音に関しては(3)と(4)となっており、整合が図られていない。

(事務局)

この項目建てについては、方法書で事業者が行った項目建てを引用させていただいた。

現在の(3)(4)については、(3)を騒音及び振動とし、 と に形を変えて表現させていただければと思う。

(委員)

その項目建てには、反対である。

空港で最も重大なのは騒音であり、それぞれ1つの大項目として挙げておくべきかと思う。

(委員)

一般的な環境影響評価の区分方法では工事時と供用時に区分するので、括弧の項目は大気質、騒音で区分し、 を工事時、 を供用時で整理すればいかがかと思う。

(委員)

このままで良いかと思う。

成田の場合、騒音源が2種類あり、航空機と地上の2つに区分する。

予測する手法等が全く異なるものであるから、このままで良いかと思う。

(委員)

私もあえて区分分けする必要性はないと思う。

(委員)

先程意見を述べたが、成田は特殊な影響評価があるので、それが分かればよいと思う。

(事務局)

航空機騒音の特殊性を踏まえ、原案どおりご了承いただければと思う。

(委員)

(8)景観と(9)人触れは、(委員)からいろいろ意見があり、修文された経緯があったと思うがどうか。

(委員)

その部分についてはこれで良い。

気になるのは、市町村の首長からの意見で、現状の環境がどのように変化するのか、というものがいくつか出されている。

現状と将来の定量的な変化が最大の関心事であり、騒音に関してもそのような表記が求められるが、現状の答申案ではそのニュアンスが感じられない。

例えば、地図上で「環境影響がここは+20%、ここは+50%、+1%のレベル」だとか、そういった比較を地域の住民は求めているのかと思う。

(事務局)

方法書では、騒音についてはコンターが示されているが、大気や水では現状との比較はあまり書かれていない。

(委員)

答申案の総括的事項や全般の中に、現状からの変化はどのようになるのか、を加えればどうか。

(委員)

ご質問・提案の趣旨を取り違えているかもしれないが、準備書において環境影響評価がなされるので、当然、現状に対してどの程度変化するのか評価されるものと思う。

それをどのように表現するかは、それぞれの項目により異なり、騒音であればコンターの形で表すであろうし、水質であれば評価地点ごとに評価される。

現状、それぞれの所で評価方法が定められており、あえて書かなくても良い気がする。

(委員)

想定していたのは騒音であるが、あえて意見しなくても良いということか。コンターもデータの取り方で記載が変わってくるので、後で問題になることは避けたい。

(事務局)

方法書にも騒音コンターは示されているが、これは騒防法に基づく移転対象区域等の線引きであり、環境基準に基づくコンター等は示されていない。

答申案2(1)の「調査・予測・評価を定量的に行うこと」等で、それらの詳細なデータを示すよう求める趣旨を含んだつもりである。

(委員)

(8)(9)では、谷津が埋め立てられることで景観や人触れが変わる、と記載されているが、周辺住民からすれば、飛行機が見えることも大きなものである。

(事務局)

対象とする項目は省令等で定められているが、現状では景観等の構成要素に飛行機の運航は含まれていない。

(委員)

現状からどう変わるかということについては、準備書段階で議論すれば良いかと思う。

(事務局)

難しい問題だが、委員の皆様の御意見は良くわかる。

現状からどう変わったか、という視点は重要なので、事業者においても、住民に説明する上で必要なことであり、その点を考慮して説明資料を作成するよう事業者に申し伝えることで対応させていただきたい。

(委員)

いくつか手直しする項目があるが、そのように対応することで答申案を了承いただけるか。

(意見なし)

了承いただけたものとし、本件の審議は終了とする。

(2) 東総地区広域ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書について  
(審議)

資料6について事務局から、資料7、8について事業者から説明。

【審議】

(委員)

廃棄物関連について、資料7、8に記載されていることについては理解した。

スラグに関しては、使えない場合等もあるので、ぜひご検討いただければと思う。

準備書7 476ページに廃棄物の発生量と再資源化量、処分量を整理していただいておりますが、前段の表は一般的な話なので良いが、後段の表の伐採木量の話について質問させていただきたい。

伐採木量が756tほど、面積が18,000m<sup>2</sup>と記載されているが、推定方法を簡単に教えていただきたい。

また、可能な限り有効利用すると記載があるが、遠くへは運べないと思うので、この地区で、チップ化や燃料化が該当すると思う。具体的な場所が決まっていたら教えていただきたい。

(事業者)

伐採木量は、植物の現地調査の時に、木の高さや種類について、いくつかサンプルを採取し調査しており、それを基にだいたいの量を算定し、お示ししている。

伐採木材の処分先は、まだ詳しく調査していないが、3市においては木材のチップ化等資源化処理を周辺の事業者に委託しており、今後、そちらの方に受け入れ可能か聞き取りを行い、計画を作成していきたい。

参考資料について、事務局から説明。

(委員)

論点整理(たたき台)については、どれを答申案に取り入れるか等を整理した案を次回事務局に用意いただいた後、全体の構成を見た方が良い。今回は、論点を取りまとめたものを確認したとして、これで審議を終了することとする。

次回、市長意見等も含め整理をお願いします。

以上で、本日の審議については終了とする。傍聴者は退席願う。

**【傍聴者退席】**